

# 品川区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1. 取組目的

品川区耐震改修促進計画(令和3年3月改定。以下「促進計画」)において、令和7年度までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消するという目標を設定している。この目標達成に向け、耐震化の促進が特に必要な住宅の所有者へ、耐震化等の事業に関する直接的な周知啓発を計画的に実施するため、品川区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」)を策定し、住宅の耐震化をさらに促進する。

## 2. 対象住宅

区内全域にある旧耐震および新耐震木造住宅<sup>※1</sup>  
(ただし、新耐震木造住宅にあつては在来軸組工法に限る)

## 3. 取組内容と期間

内容／年度		R4	R5	R6	R7
区内全域	事業周知 区ホームページ、広報しながわ等による各種助成制度や相談会の情報案内	→			
	住宅相談会 (月一程度) 区内施工業者によるリフォームや建て替えに関する無料相談会(自由参加)	→			
	無料相談窓口 (事前予約制) 建築士による耐震化全般に関する個別相談	→			
	無料簡易診断 建築士事務所協会による現地確認および書面で行える簡易的な診断	→			
	耐震診断実施者への戸別訪問 耐震診断後、改修工事に至っていない所有者に対し耐震改修工事を促す取り組み	→			
	重点地区 重点地区 <sup>※2</sup> における戸別訪問 旧耐震木造住宅へ戸別訪問し、事業の周知・啓発を行うと共に耐震化に関するアンケートを行う	→			
改修事業者等への技術力向上に資する情報提供		→			

## ※1 旧耐震および新耐震木造住宅

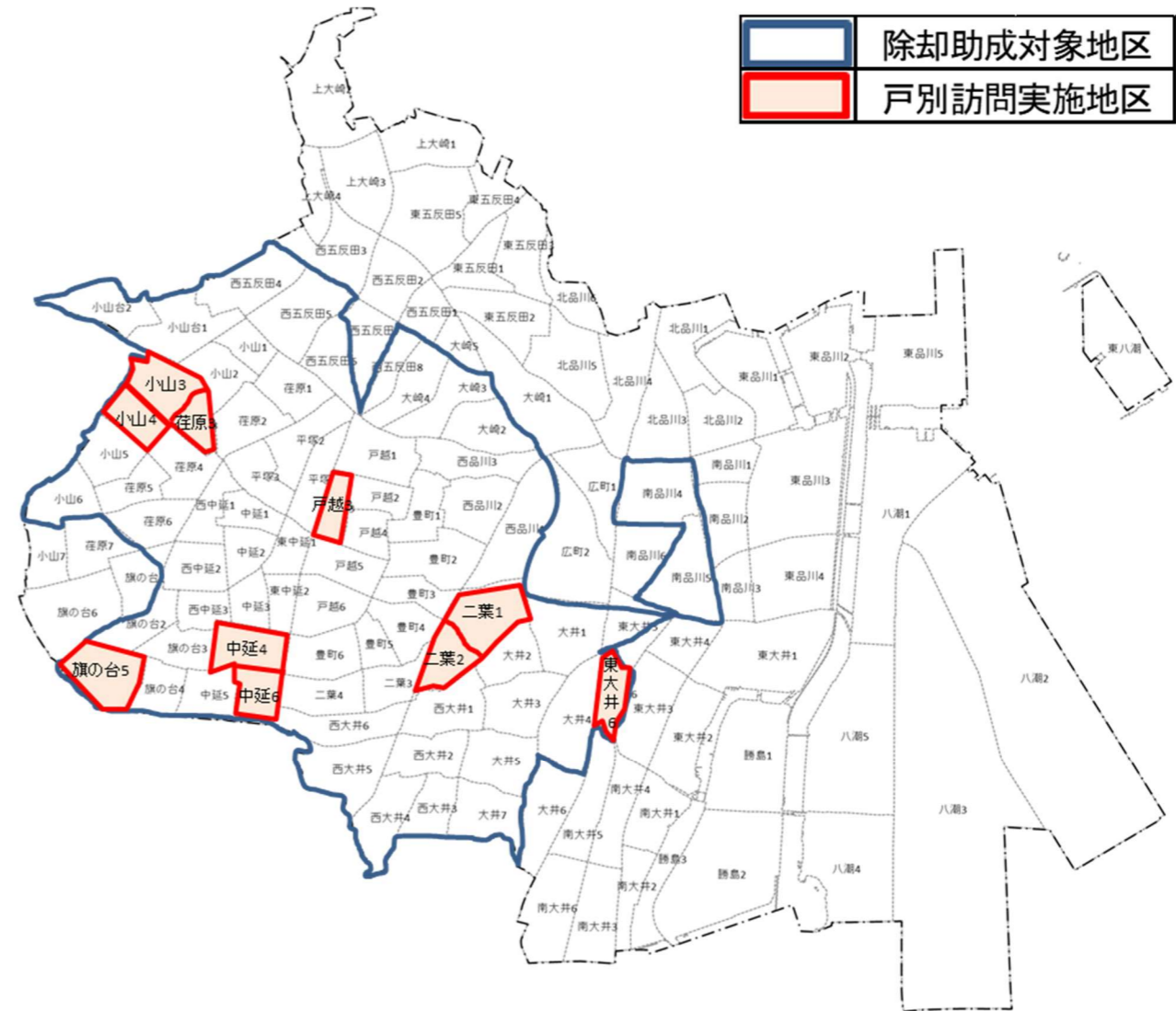
旧耐震木造住宅：昭和56年5月31日以前に新築工事に着手した木造住宅

新耐震木造住宅：昭和56年6月1日から平成12年5月31日の間に新築工事に着手した木造住宅

## ※2 重点地区

二葉1・2、荏原3、小山3・4、中延4・6、戸越3、東大井6、旗の台5

(地震に関する地域危険度測定調査[第8回](平成30年2月東京都都市整備局市街地整備部防災都市づくり課編集・発行)における品川区建物倒壊危険度順位の上位10地区を選定。ただし、これまでに戸別訪問実施済みの地区および不燃化特区を除く。)



## 4. その他

アクションプログラムの取り組み状況は年に一回、区ホームページで公表する。

- (1) 戸別訪問の実施件数
- (2) 耐震診断実績
- (3) 耐震改修・除却工事費助成の実績